

なくそう交通事故
アンダー
60 作戦

大竹警察署 交通課だより -7月号-



◎交通事故発生状況



令和7年6月30日現在

県内	区分	令和7年	令和6年	前年同期比	
				増減数	増減率
	発生件数	1,917 件	2,188 件	-271件	-12.4%
	死者数	28 人	35 人	-7人	-20.0%
	負傷者数	2,255 人	2,573 人	-318人	-12.4%

大竹署管内	区分	令和7年	令和6年	前年同期比	
				増減数	増減率
	発生件数	9 件	14 件	-5件	-35.7%
	死者数	0 人	2 人	-2人	-
	負傷者数	9 人	14 人	-5人	-35.7%

夏の交通安全運動

歩行者の安全な通行の確保

- 歩行者の方へ ● 歩行者も交通ルールを守りましょう。
- 運転手の方へ ● 横断歩道は歩行者優先です。



高齢運転者の交通事故防止

- 加齢に伴う身体の変化等について把握しましょう。
- 運転に不安のある方は、自主返納をしましょう。
- 安全運転サポート車(サポカー)を検討しましょう

飲酒運転を始めとする危険運転の根絶

- 飲酒運転やあおり運転は重大な交通事故に結びつく悪質、危険な犯罪です。
- お酒を飲んだら絶対に車を運転しない。
- 車を運転する人にお酒を勧めない。



自転車等の安全利用の推進

- 全ての自転車利用者はヘルメットを着用しましょう。
- 自転車の損害賠償責任保険等に必ず加入しましょう。

交通安全年間スローガン 「**てをあげて くるまにおしらせ ぼくはここ**」